



有限会社 ウンピング・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピング神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 177 2017年04月11日

台湾特許法の一部の改正について（続き）

2017年01月05日付けのVol. 169でご案内した台湾特許法の一部の改正における「特許法第22条（新規性喪失の例外規定）及びその関連条項の改正案」に関して、台湾特許庁は、2017年05月01日より施行しこの施行日以降に提出の出願に適用すると公表しました。

（出典：台湾特許庁）